

## 議題（3）西尾市地域公共交通計画の改正について

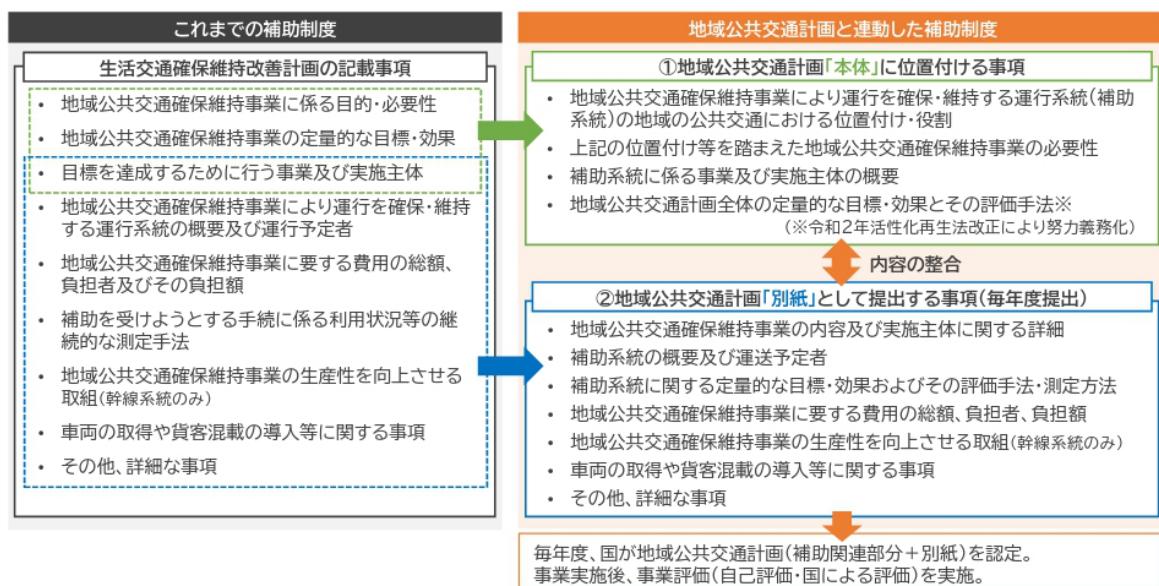
### 1 概要

本市においては、令和7年3月31日付でコミュニティバスであるいっちゃんバスが廃線となりました。また、その代替交通として、令和7年2月20日から相乗りタクシーを実証運行し、10月からは本格運行を開始する予定です。これらの事項について、西尾市公共交通計画には反映をされていないことから、今回、計画を改正するものです。

また、相乗りタクシーについては国の補助金である地域公共交通確保維持改善事業補助金（フィーダー系統）を活用して運行をする予定ですが、この補助金の交付を受けるための要件として、地域公共交通計画へ補助系統等の位置づけを記載する必要があることから、併せて改正をするものです。

### 2 改正内容

- (1) いっちゃんバスに係る記載の削除
- (2) 相乗りタクシーに係る記載の追加
- (3) 地域公共交通確保維持改善事業補助系統の位置づけの記載
  - ・補助系統の地域公共交通における位置付け・役割
  - ・地域公共交通確保維持改善事業の必要性
  - ・補助系統に係る事業及び実施主体の概要
  - ・標準指標の追加（収支状況・公的負担額）



国土交通省「地域公共交通計画と乗合バス等の補助制度の連動化に関する解説パンフレット」から抜粋

- (4) その他、現状に即さない記載等の修正

### 資料3

#### 協議事項

#### 3 具体的な修正・追加箇所について

ページ数 「() 内について ては本資料に おけるページ 数を記載」	修正項目 「2 改正内容におけ る番号を記載」	修正内容
P1 (P4)	(1)・(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いっちゃんバスに係る記載の削除</li> <li>・相乗りタクシーに係る記載の追加</li> <li>・その経緯に係る記載についても追加</li> </ul>
P2 (P5)	(1)・(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いっちゃんバスに係る記載の削除</li> <li>・相乗りタクシーに係る記載の追加</li> </ul>
P13 (P6)	(1)・(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いっちゃんバスに係る記載の削除</li> <li>・相乗りタクシーに係る記載の追加</li> <li>・「■公共交通網」の図からいっちゃんバスの路線図を削除</li> </ul>
P15 (P7)	(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いっちゃんバスに係る記載の削除</li> <li>・廃線に至る経緯を追加</li> <li>・「■バス路線の状況」の図からいっちゃんバスの路線図を削除</li> </ul>
P20 (P8)	(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相乗りタクシーに係る運行概要(実証運行中の利用者数等を含む)を追加</li> </ul>
P21 (P9)	(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相乗りタクシーの運行に合わせて、一色地区のいこまいかーのサービス利用が廃止となったことから、その記載を追加</li> </ul>
P22 (P10)	(1)・(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いっちゃんバスに係る記載の削除</li> <li>・相乗りタクシーに係る記載の追加</li> </ul>
P24 (P11)	(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いっちゃんバスに係る記載の削除</li> </ul>
P54 (P12)	(1)・(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いっちゃんバスに係る記載の削除</li> <li>・相乗りタクシーに係る記載の追加</li> <li>・相乗りタクシーの計画における目標値について記載</li> </ul>
P55 (P13)	(1)・(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いっちゃんバスに係る記載の削除</li> <li>・バスの観光利用者数の目標値からいっちゃんバス分を削除</li> <li>・標準指標(収支状況・公的負担額)の目標の中に相乗りタクシーに係る記載を追加</li> </ul>
P56 (P14)	(1)・(2)・ (3)・(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いっちゃんバスに係る記載の削除</li> <li>・相乗りタクシーに係る記載の追加</li> </ul>

## 資料3

### 協議事項

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助系統の地域公共交通における位置づけ・役割について記載</li> <li>・いこまいかーの記載が現状に即していなかったため、記載を修正</li> </ul>
P57 (P15)	(1)・(2)・(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いっちゃんバスに係る記載の削除</li> <li>・相乗りタクシーに係る記載の追加</li> <li>・補助系統の地域公共交通における位置づけ・役割について記載</li> <li>・補助系統に係る事業及び実施主体の概要について記載</li> <li>・相乗りタクシーがフィーダー補助を活用して運行することであること及び概要の記載を追加</li> </ul>
P58 (P16)	(1)・(2)・(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いっちゃんバスに係る記載の削除</li> <li>・相乗りタクシーに係る記載の追加</li> <li>・地域公共交通確保維持改善事業の必要性について記載</li> </ul>
P59 (P17)	(1)・(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ネットワークの方向性の図」から「いっちゃんバスネットワークの形成・充実」の文言を削除</li> <li>・「ネットワークの方向性の図」に「相乗りタクシーの利便性向上」の文言を追加</li> </ul>
P61 (P18)	(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業①－2－4として「相乗りタクシーのサービス充実」を追加</li> </ul>
P63 (P19)	(1)・(2)・(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いっちゃんバスに係る記載の削除</li> <li>・相乗りタクシーに係る記載の追加</li> <li>・いこまいかーサービス地区から一色地区を削除</li> </ul>
P64 (P20)	(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業①－2－4「相乗りタクシーのサービス充実」に係る具体的な記載を追加</li> </ul>
P66 (P21)	(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いっちゃんバスに係る記載の削除</li> </ul>
P69 (P22)	(1)・(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いっちゃんバスに係る記載の削除</li> <li>・相乗りタクシーに係る記載の追加</li> </ul>
P70 (P23)	(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いっちゃんバスに係る記載の削除</li> </ul>
P75 (P24)	(1)・(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7以降いっちゃんバスの目標に係る記載の削除</li> <li>・相乗りタクシー目標値の設定方法を記載</li> </ul>
P76 (P25)	(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7以降いっちゃんバスの目標に係る記載の削除</li> </ul>
P77 (P26)	(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7以降いっちゃんバスの目標に係る記載の削除</li> </ul>

#### 4 改正予定日

令和7年5月28日

# 序 計画の目的と位置づけ

## 序－1 背景と目的

西尾市の公共交通は、現在、市域を縦断する鉄道（名鉄西尾線・蒲郡線）を軸に、その西尾駅を中心に名鉄東部交通バスが2路線、吉良吉田駅を起点にふれんどバス<sup>※1</sup>が運行され、これらを補完する形で六万石くるりんバス<sup>※2</sup>、~~いっちゃんバス相乗りタクシー~~<sup>※3</sup>、いこまいかー<sup>※4</sup>を運行しています。また、一色地区の佐久島には渡船を運航しています。

鉄道については、平成16年に名鉄三河線の碧南駅～吉良吉田駅間が廃止され、現在は名鉄三河線の代替交通としてふれんどバスが運行されています。そして、平成18年には西尾線の鎌谷駅と三河荻原駅が廃止されました。

鉄道、バスによる公共交通空白地が市内に分布していることから、その解消を図るため、平成24年10月から、いこまいかーの運行を開始しています。

一色地区では、令和7年3月までいっちゃんバスが運行していましたが、利用者数が低調な状況であったため、廃線となり、その代替交通として、相乗りタクシーを実証運行しています。

公共交通の事業採算性については、鉄道、バス路線は全てが赤字、渡船のみが黒字となっており、西尾市が多額の費用を負担して公共交通を維持していることから、公共交通を今後も維持していくには、より多くの市民や来訪者に公共交通を利用していただくことが非常に重要となっています。

西尾市では、これまで公共交通の利用促進を図るため、様々な施策を実施してきましたが、特に名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）にあっては、事業者自らによる存続が困難なため、平成22年度から沿線市及び県の支援による運行が始まり、令和7年度までの存続が決定しているものの、依然厳しい状況にあります。バスについても市の費用負担は年々増加傾向にあります。

公共交通を巡る状況は今後もさらに厳しくなることが予想されており、国においては交通政策基本法が施行され、その中で、地方公共団体の役割として、まちづくり等の視点を踏まえた交通政策の総合的・計画的推進がうたわれています。

西尾市においては、市民や来訪者のニーズに対応して利便性の高い公共交通サービスを提供できるよう、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律で規定された「地域公共交通総合連携計画」にあたる「西尾市地域公共交通計画」を平成26年3月に策定しました。平成26年11月には法改正により「地域公共交通総合連携計画」が改められ、新たに「地域公共交通網形成計画」が規定されたため、平成28年6月に「西尾市地域公共交通計画-改訂版-」（以下、「前計画」という。）を作成し、「地域公共交通網形成計画」に位置付けました。

この前計画の計画期間が令和3年度までとなっており、また、根拠法である地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正されたことから、本計画は、法に基づく「西尾市地域公共交通計画」を策定するものです。

本計画では、地域公共交通が市民の暮らしと交流を支えることを将来像として位置付け、鉄道・バス・タクシー・渡船が相互に連携してネットワークの充実を図り、観光振興等の様々な分野との連携による交流と活性化を推進するとともに、計画に位置付けた事業を着実に実行していくことにより、持続可能な地域公共交通を確保することを目的としています。

※1 ふれんどバス：旧名鉄三河線の代替バス

※2 六万石くるりんバス：西尾地区を運行するコミュニティバス

※3 ~~いっちゃんバス相乗りタクシー~~：一色地区を運行する~~コミュニティバス相乗り型~~のタクシー

※4 いこまいかー：佐久島を除く市全域をカバーするおでかけタクシー

## 序一 2 本計画の対象範囲

本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に定めるとおり、「地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画」です。「地域公共交通」とは、「地域住民の日常生活若しくは社会生活における移動または観光旅客その他の当該地域を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関」（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第2条）と定義されています。

本市においては、鉄道、名鉄東部交通バス、ふれんどバス、六万石くるりんバス、~~いっちゃんバス~~相乗りタクシー、おでかけタクシー「いこまいかー」、タクシー、渡船を主な対象とします。

また、地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューを充実する観点から、輸送資源の総動員による移動手段の確保を図るとともに、既存の公共交通サービスの改善を徹底するため、会員や企業の社員等の特定の利用者を対象に運行されている送迎サービスや福祉有償運送等とも連携して取り組むものとします。

## 序一 3 計画の区域

計画の区域は、西尾市全域を基本としますが、隣接市に接続しているバス路線のバス停なども含む区域とします。

## 序一 4 計画期間

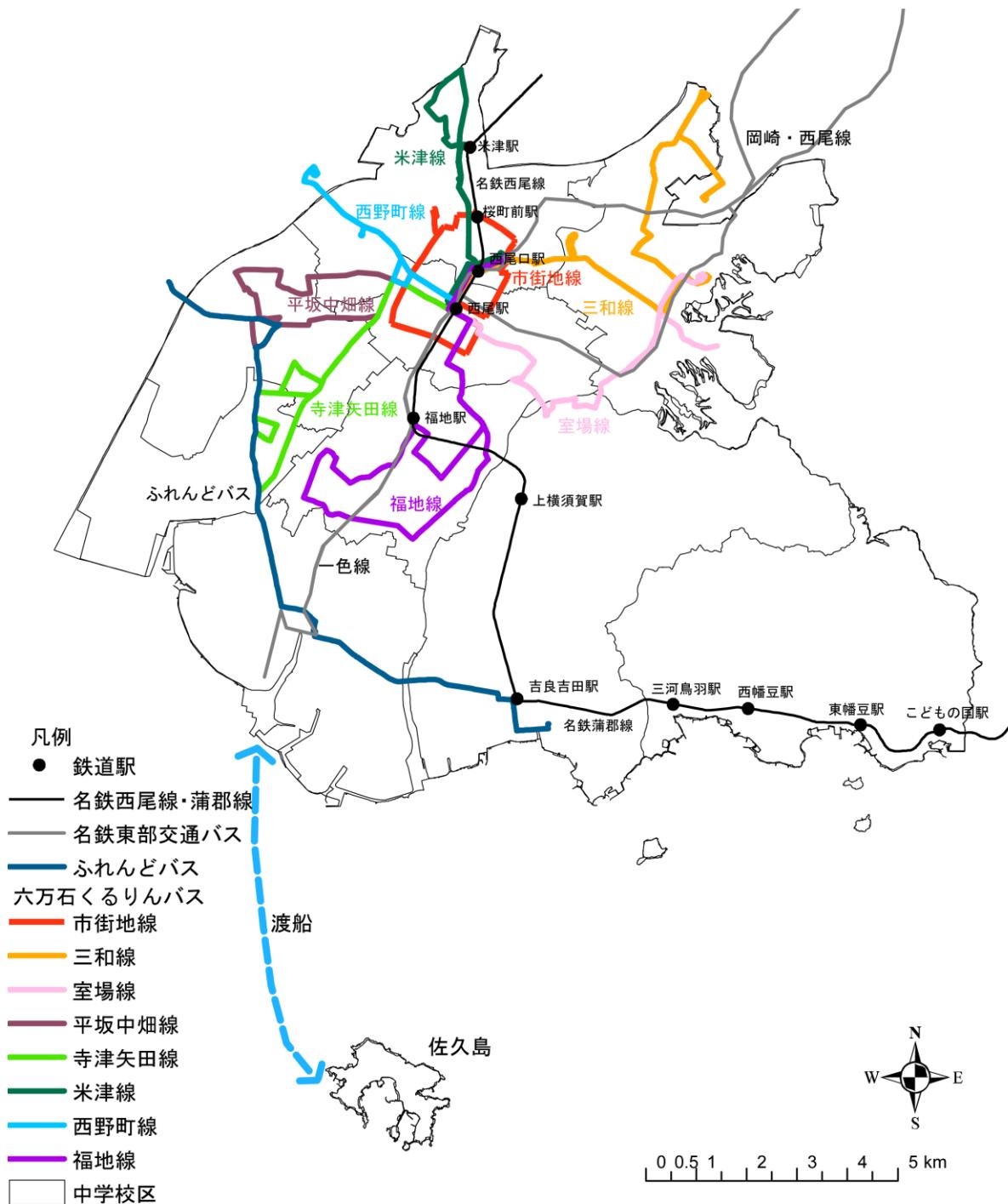
本計画の期間は、第8次西尾市総合計画の前期基本計画期間との整合を図るため、令和4年度～令和9年度の6年間とします。

## (1) 概況

西尾市内の交通網は、名鉄西尾線・蒲郡線が市域の南北及び蒲郡方向を結び、バス網として名鉄東部交通バス、ふれんどバス、六万石くるりんバス、~~いっちゃんバス~~が運行しており、これらの公共交通でカバーできない地域の移動手段として、相乗りタクシー、おでかけタクシー「いこまいかー」が運行しています。また、佐久島には渡船が運航しています。

市内の公共交通は、年間約 357 万人（令和 2 年度）の人に利用され、通勤・通学や買物、通院、観光などの移動にとって重要な役割を担っています。

■公共交通網

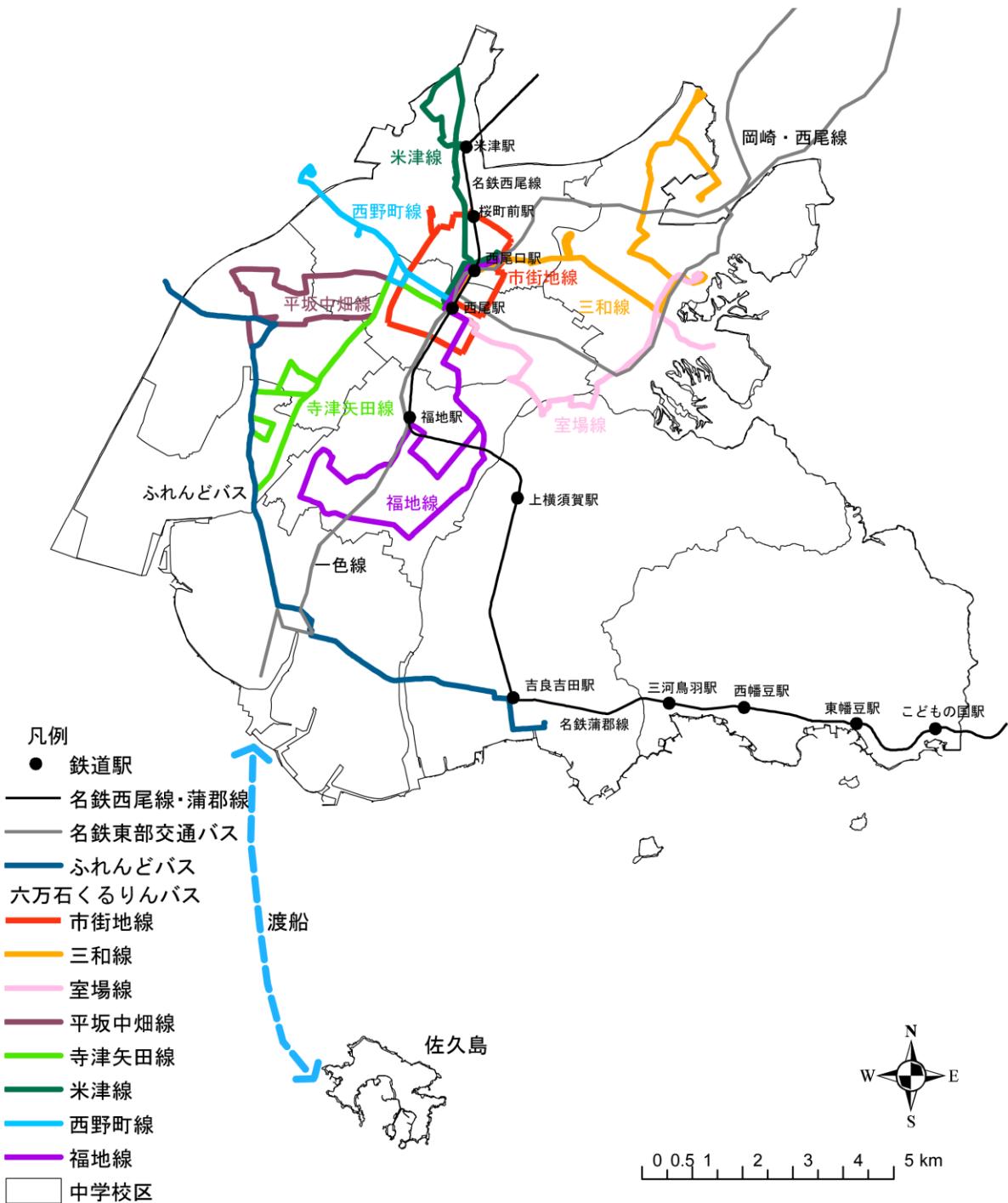


## (3) バス

市内の路線バスとしては、名鉄東部交通バスが2路線（岡崎・西尾線、一色線）、名鉄三河線碧南駅から吉良吉田駅間の鉄道廃止に伴う代替交通として当該区間と一部吉良高校までを結ぶ「ふれんどバス」があり、西尾市コミュニティバスとして西尾地区で「六万石くるりんバス」~~、一色地区で「いっちゃんバス」~~を運行しています。

令和7年3月までは一色地区にはコミュニティバスとしていっちゃんバスが運行していましたが、現在は廃線となっています。

## ■バス路線の状況



#### (4) 相乗りタクシー

一色地区では、平成29年10月からいっちゃんバスの運行を開始し、令和2年4月にはダイヤ変更及び車両の小型化を実施し、利用者の利用促進・利便性向上を図ってきました。しかし、利用状況は低調であり地域の足として機能していないことから路線を廃止し、タクシーを活用した相乗りタクシーを令和7年2月から実証運行し、令和7年10月から本格運行を開始します。

##### ■相乗りタクシーの概要

サービスの概要	自宅から決められた目的地の間をタクシーで送迎するサービス
利用できる方	一色地区にお住まいの小学生以上で、利用登録をしている方
目的地	バス停、商業施設、医療機関、公共施設など日常生活に必要な施設 ※名鉄バス・名鉄東部交通バスのバス停の近く（半径300m以内）に住んでいる方は、一部利用できる目的地に制限があります
運賃	1人1回200円（未就学児は無料） コミュニティバスへの乗り継ぎは無料 ※タクシーメーター運賃額から利用者負担額を差し引いた額を西尾市が負担
利用時間	毎日午前8時から午後5時まで（12月29日から1月3日は運休） ※タクシーに空きがない場合は、利用できない

##### ■実証運行実績（令和7年2月20日～3月19日の1か月）

###### (1) 運行件数

予約	運行
60件 (LINE44・電話16)	34件

###### (2) 目的地別運行件数

商業施設	医療機関	バス停	公共施設	自宅
12件	3件	1件	2件	16件

###### (3) 曜日別運行件数

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
8件	0件	0件	7件	1件	8件	10件

資料:西尾市

## (5) いこまいかー

平成24年10月1日から、タクシー車両を利用して小学校区ごとに決められた目的地と自宅を結ぶサービスを開始しています。

西尾地区・一色地区では、自宅から小学校区内の拠点的なバス停等までの利用となっており、市のバスが運行していない吉良・幡豆地区では駅、金融機関、商業施設、医療施設、公共施設、老人憩の家までとなっています。一色地区では令和7年2月から相乗りタクシーの実証運行を開始したことにより、サービス利用を廃止しています。

令和2年度に六万石くるりんバス及びいっちゃんバスの再編を実施したことから利用者数に変化がみられ、バス路線が充実した西尾・一色地区では減少し、吉良・幡豆地区では利用者数が多くなっています。

### ■利用状況（各年度利用者数）

エリア名	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	エリア名	R2	計
西尾	0	0	1	0	0	0	0	0	西尾	80	81
花ノ木	0	0	1	0	0	0	0	14	花ノ木	67	82
鶴城	0	0	0	3	1	1	0	0	鶴城	2	7
ハツ面	0	0	1	1	0	1	0	0	ハツ面	89	92
西野町	1	0	0	0	0	1	0	0	西野町	0	2
中畠	0	0	0	0	0	0	0	0	中畠	0	0
平坂	5	1	35	39	23	16	13	0	平坂	0	132
矢田	0	0	0	0	0	0	0	0	矢田	0	0
寺津	0	0	0	0	0	0	0	0	寺津	2	2
福地南部	2	4	3	0	0	2	6	1	福地南部	1	19
福地北部	51	159	312	24	21	24	23	51	福地北部	19	684
三和	33	115	142	109	82	76	60	121	三和	27	765
塙場	0	0	0	0	0	2	2	0	塙場	30	34
米津	7	39	61	21	38	24	52	77	米津	1	320
一色西部	1	2	0	0	0	0	0	0	一色西部	0	3
一色南部	0	1	1	0	0	0	0	0	一色南部	0	2
一色中部	0	1	0	0	0	0	0	0	一色中部	0	1
一色東部	0	2	0	30	10	5	1	5	一色東部	12	65
佐久島	35	122	45	61	13	32	22	13	佐久島	0	343
吉田	1	13	1	0	2	2	71	295	吉田	145	530
白浜	42	130	272	467	555	372	551	1,069	白浜	612	4,070
萩原	87	211	171	231	202	149	310	199	萩原(吉良吉田)	352	1,958
									萩原(上横須賀)	46	
横須賀	9	21	32	29	60	37	128	226	横須賀	304	846
津平	9	37	35	24	38	158	319	159	津平	737	1,516
東幡豆	22	64	69	54	45	56	36	24	東幡豆①	212	593
									東幡豆②	0	
									東幡豆③	11	
									東幡豆④	0	
幡豆	4	0	1	2	4	4	0	0	幡豆(鳥羽町)	68	391
									幡豆(西幡豆町)	135	
									幡豆(寺部町)	173	
計	309	922	1,183	1,095	1,094	962	1,594	2,254	計	3,125	12,538

※H24は10月～の数値

※H30.3～吉良地区  
登録制、目的地拡大

※R2からタクシー補助に制度変更  
登録制、幡豆地区目的地拡大

※各年度は当該年4月～翌年3月

資料：西尾市

## (6) 渡船

佐久島への航路には、市が渡船を運航しています。

「佐久島行船のりば」に路線バス及び相乗りタクシーやんバスが接続していますが、渡船との接続がない時間帯も生じています。ただし、観光とセットになった企画事業では、バスの臨時便の運行により渡船との接続を行っています。

利用者数は、観光客の利用が島民の5倍程度となっています。近年は横ばい傾向ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による影響により観光客の利用が減少しています。

## ■ 渡船時刻表と名鉄東部交通バスとの連絡状況

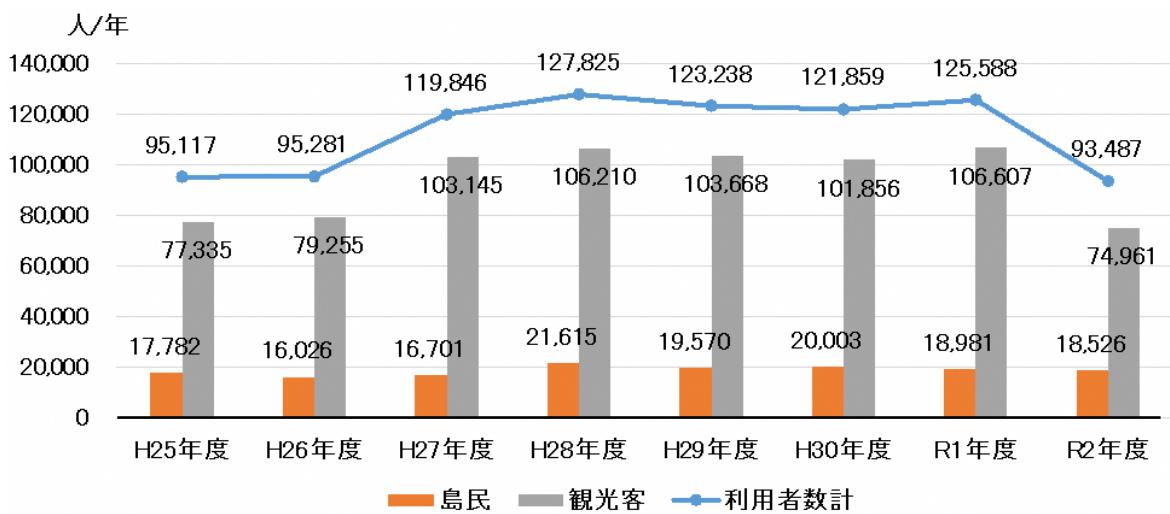
名鉄東部交通バス時刻 佐久島行き渡船 一色行き渡船 名鉄東部交通バス時刻

西尾 発	一色さかな広場 佐久島行船乗場 着	一色港 発	佐久島 東港 発	佐久島 西港 発	一色さかな広場 佐久島行船乗場 発	西尾 着
・	・	6:30	7:00	7:07	・	・
・	・	7:40	8:30	8:37	9:18	9:51 (9:50)
8:40	9:07	9:30	10:10	10:17	11:05	11:38 (11:34)
10:15	10:42	11:30	12:30	12:37	13:23	13:52 (13:55)
12:47(12:45)	13:14(13:12)	13:40	14:50	14:57	15:35	16:04
14:45	15:12	15:50	17:15	17:22	18:00	18:29
17:15	17:42	17:50	18:20	18:27	・	・

赤字：土日祝 ■ バス最終便

資料：西尾市

## ■ 利用状況（各年度利用者数）



資料：西尾市

### ■福祉タクシー料金助成事業

対象者	次の手帳所持者で、自動車税・軽自動車税の減免を受けていない方 ・身体障害者手帳1級から3級まで ・療育手帳A・B判定 ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級
事業内容	・福祉タクシーチケットを1ヶ月あたり4枚交付 ・週2回以上通院者は追加交付あり
開始年	平成3年8月
実績	11,012,430円（令和2年度）

### ②高齢者運転免許証自主返納者の支援

高齢ドライバーによる交通事故を減少させることを目的に、運転免許を自主返納した75歳以上の市民の方に、下記のとおり支援を行っています。

### ■高齢者運転免許証自主返納者の支援

対象者	次の条件をすべて満たす方 ・西尾市に住民登録をしている75歳以上の方 ・運転免許証を自主返納してから1年以上経過していない方
事業内容	次にあげる支援の両方 ・コミュニティバス割引乗車証の交付 ※六万石くるりんバス・いっちゃんバスの運賃が無料、いこまいかーの利用料金が300円から100円割引 ※有効期限は、交付した日から5年が経過した日の属する年度末 ・交通安全啓発品の進呈
開始年	平成24年10月
実績	359人（令和2年度）

### ③名鉄西尾・蒲郡線利用促進補助制度

名鉄西尾・蒲郡線の利用促進のため、西尾駅から蒲郡駅間の往復乗車券または団体乗車券を利用した場合は、乗車区間の運賃を補助しています。

### ■名鉄西尾・蒲郡線利用促進補助制度の概要

団体利用補助	対象者	名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅から蒲郡駅間）を10人以上で利用（往復乗車券・団体乗車券）していただいた市内に所在を有する各種団体
	事業内容	乗車券を必要とする10人以上で西尾駅から蒲郡駅間を乗車して行う、 1. 自然、歴史及び伝統などの体験または見学 2. 地域活動やスポーツなどで他団体との交流 3. 趣味の活動、親睦を図る行事 (例：潮干狩り、吉良饗庭塩の里の見学・体験、竹島水族館の見学、学校部活動の練習試合や大会参加、親睦会の行事など) について、補助対象区間運賃の全額を補助
親子利用補助	対象者	市内在住の小学生以下と付き添う保護者（お子さん1人につき、付き添う保護者の方2人まで）
	事業内容	・西尾駅から蒲郡駅間を乗車した場合、乗車区間の乗車券を無料交付 ・乗車券の交付は、年度中（4月1日から翌年3月31日）お子さん1人につき3回まで
開始年	対象者	平成22年4月
実績	事業内容	親子246人、団体1,568人（令和2年度）

## 6－3 目標指標の設定

基本方針と目標の達成を具体的に評価するための目標指標を次のように設定します。

目標指標を達成するためには、効果的に「7 実施する事業」を実施することが必要になります。

### (1) 目標指標設定の基本的な考え方

#### ①定量的な指標

前計画においては、アンケート調査結果を指標としていましたが、市民の意識は変化し一定の基準で評価することが難しいことから、市民意識の変化によらない定量的な指標とします。

#### ②目標達成による効果となる指標

目標を達成することによって効果として発現し、広く市民、公共交通利用者等にわかりやすい指標とします。

### (2) 目標指標の設定

#### 《基本方針①「相互に連携し利用しやすい公共交通ネットワークの形成」の目標指標》

目標①－1 鉄道の維持・活性化

目標①－2 ニーズに対応した公共交通ネットワークの充実

目標①－3 次世代に向けた取り組みの推進

これらの目標の達成により公共交通の利用者数は増加すると考え、各交通機関の年間利用者数を目標指標に設定します。

#### ■目標指標

(年度別の目標指標は参考資料・資料1を参照)

	現在値 (R2 年度)	目標設定	データ取得方法	R9年度 目標値
年間利用者数	名鉄西尾・蒲郡線	2,595 千人 協議会目標値※1	運行事業者保有の 乗降データにより 毎年計測	3,409 千人
	名鉄東部交通バス ※2	321 千人 新型コロナ前(R1)の 90%		330 千人
	ふれんどバス※2	242 千人 新型コロナ前(R1)の 90%		270 千人
	六万石くるりんバス	162 千人 每年3%増加		198 千人
	いっちゃんバス 相乗りタクシー	2,724 人 3,097 人※4 <del>1便平均3人以上 毎年 10%増加※4</del>		7,500 人 3,700 人
	いこまいかー	3,125 人 每年 10%増加※3		6,000 人
	佐久島渡船	186 千人 新型コロナ前の平均 250 千人を維持		250 千人

※1 名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会の目標値は令和7年度のため、令和9年度の目標が公表された段階で修正する。

※2 名鉄東部交通バス、ふれんどバスの年度は前年10月～当該年9月。その他は、当該年4月～翌年3月。名鉄東部交通バスの現在値は、廃止となった平坂中畑線と寺津線を除く。

※3 いこまいかーの目標値は交通事業者へのヒアリングをもとに設定しているが、需要に対する供給可能性を検証しながら評価を行う。

※4 相乗りタクシーは同地区を運行していたいっちゃんバスの運行最終年度の数値を現在値とし、同様に乗用タクシーを活用した事業であるいこまいかーと同じく毎年10%増加という目標を設定する。

## 《基本方針②「交流と活性化を推進」の目標指標》

目標②－1 公共交通を使いやすい仕組みの整備

目標②－2 観光利用の促進、まちづくりとの連携強化

これらの目標の達成により観光利用者数は増加すると考え、市のバス及び渡船の観光利用者数を目標指標に設定します。

バスの観光利用者数は年間の土休日利用者数とします。

### ■目標指標

(年度別の目標指標は参考資料・資料1を参照)

	現在値 (R2 年度)	目標設定	データ取得 方法	R9年度目標 値
六万石くるりんバス、 <del>いっちゃんバス</del> の年間の土休日利用者数	43,156人 42,450人	毎年3%増加	運行事業者 保有の乗降 データにより 毎年計測	54千人 52千人
佐久島渡船の年間の観光利用者数	74,961人	新型コロナウイルス感染症前の水準		100千人

## 《基本方針③「持続可能な公共交通の確保」の目標指標》

目標③－1 公共交通の魅力発信と情報提供

目標③－2 地域で支える仕組みの継続

公共交通の魅力発信と情報提供が進めば、利用者数が増加し収支率の増加が見込まれます。

地域で支える仕組みを継続できれば、効果的、効率的な運行の見直しと利用者を確保することができ、収支率のアップが期待されます。また、現行の公共交通ネットワークを維持するため、市の公共交通費用負担額についても維持することが期待されます。

このため、収支率と市の公共交通費用負担額を目標指標に設定します。

### ■目標指標

(年度別の目標指標は参考資料・資料1を参照)

	現在値 (R2 年度)	目標設定	データ取得 方法	R9年度 目標値
六万石くるりんバスの収支率※	6.0%	毎年3%増加*	事業者から報告される運賃収入及び委託料請求額等の資料から毎年算出	7.4%
<del>いっちゃんバスの収支率※</del>	<del>0.8%</del>	<del>+便平均3人以上</del>		<del>2.1%</del>
市の公共交通費用負担額	440 百万円/年	現状維持	コミュニティバス、 <del>相乗りタクシー</del> 及びいこまいかーの委託料、路線バスの運行補助金、名鉄西尾・蒲郡線運行負担金の合計により毎年算出	440 百万円/年

\*運行経費は維持と想定し、基本方針①の目標指標である六万石くるりんバス、~~いっちゃんバス~~の年間利用者数の目標指標をもとに設定。

## 6－4 公共交通ネットワークの形成方針

### (1) ネットワーク再構築の基本的な考え方

ネットワークを構成する路線の機能別階層を設定し、その階層ごとに必要とされるサービスを提供します。

鉄道・バス・**相乗りタクシー**・いこまいかー・タクシー・渡船の各公共交通が、路線や運行ダイヤ等のサービスで連携することにより、利用しやすく便利な公共交通ネットワークをつくります。

### (2) ネットワークを構成する路線・サービスの位置づけ、役割及び実施主体

次のように3つの機能別階層を設定します。

#### A：幹線

##### **名鉄西尾線・蒲郡線、名鉄東部交通バス、ふれんどバス、渡船**

本市における基幹的公共交通（市外、市内地域間の移動）です。交通事業者、西尾市が主体となり、市民と協力して運行を確保します。

鉄道・バスについては、1時間に1便以上の運行本数の確保を目指し、主要な結節点では乗継利便性を確保するなど、市民や観光客が移動しやすい環境を目指します。渡船は、バスとの接続を強化します。

#### B：準幹線

##### **六万石くるりんバス、いっちゃんバス**

幹線に接続し、地域内移動を担う公共交通です。

西尾市が運営主体ですが、地区協議会との連携による運営を含みます。

利用実態に対応した持続可能な運行とするため最低維持基準を設定し、毎年、達成状況を確認し、必要に応じて改善します。

#### C：支線

##### **相乗りタクシー、いこまいかー、タクシー**

幹線・準幹線で対応できない地域等にサービスする公共交通です。市民の暮らしに必要な移動手段として、**相乗りタクシー、いこまいかー**及びタクシーによる移動を確保します。

相乗りタクシーは、一色地区において、自宅からバス停、商業施設、医療機関、公共施設等までの移動に利用できます。

いこまいかーは、西尾地区では自宅と小学校区内的拠点的な駅やバス停等、吉良・幡豆地区では、地区内の駅・商業施設・医療施設等までの移動に利用できます。**自宅と小学校区内的拠点的なバス停等までの移動に利用できます。**

タクシーは、運行の機動性、柔軟性に優れた地域公共交通としての特性を活かしてサービスの提供を行います。

## 《路線・サービスの位置づけ、役割及び実施主体》

位置づけ・役割	サービス水準	実施主体等	該当する現行路線	
A 幹線	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市外への広域移動</li> <li>○市内の地域間移動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通勤、通学、買い物、通院、公共交通施設利用、業務、観光等の幅広い目的に対応。</li> <li>○鉄道・バスは、朝夕ピーク時は30分～1時間、昼間と夜間は1時間に1便程度以上運行。</li> <li>○通勤・通学に対応するため、鉄道の運行時間帯を踏まえた運行時間帯の確保。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事業者あるいは西尾市が運営。</li> <li>○民間事業者の場合もネットワーク形成上、重要な路線のため、行政による支援を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○名鉄西尾線・蒲郡線</li> <li>○名鉄東部交通バス 岡崎西尾線</li> <li>一色線（活用補助事業：幹線補助、詳細は下別表に記載）</li> <li>○ふれんどバス</li> <li>○渡船</li> </ul>
B 準幹線	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幹線に接続・地域内の移動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主に昼間時間帯の買い物、通院、公共交通施設利用、観光等の目的に応じたサービスを確保。</li> <li>○1時間に1便程度。</li> <li>○生活交通確保の観点から、朝夕の通勤・通学時間帯は、幹線を補完する範囲内でのサービスを確保。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○西尾市が運営。</li> <li>○地区協議会と西尾市との協働による運営を含む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○六万石くるりんバス</li> <li><del>○いっちゃんバス</del></li> </ul>
C 支線	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上記でサービスできない公共交通空白地等の移動（幹線や準幹線との接続を含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主に昼間の買い物、通院、公共交通施設利用等の目的に対応し、需要に応じた運行サービスを確保。タクシーは観光利用にも対応。</li> <li>○ドア・ツー・ドアで多目的に利用できる。</li> <li>○相乗りタクシー、いこまいかーは朝から夕方までの運行。</li> <li>○タクシーは24時間運行。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○西尾市</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相乗りタクシー（活用補助事業：フィーダー補助）</li> <li>○いこまいかー</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タクシー</li> </ul>

## 《地域公共交通確保維持事業にかかる概要》

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行様態	実施主体	補助事業の活用
一色	西尾 西尾市民病院	福地	一色町公民館	4条 乗合	路線定期 運行	交通事業者 [名鉄東部交通(株)]	幹線補助
相乗り タクシー		西尾市 一色地区		4条 乗用	タクシー 低廉化	西尾市	フィーダー 補助

## (3) ネットワークの必要性、目標

名鉄東部交通バス、ふれんどバス、渡船の幹線系統については、本市における骨格の公共交通として市外及び市内地域間の連絡を担うことから、ネットワーク及びサービス水準を維持・向上することが必要であり、その実現を目標とします。

特に、名鉄東部交通バス（一色線）については、鉄道路線のない一色地区の住民にとって、鉄道駅及び西尾市中心部への移動をはじめ、沿線に所在する高等学校や病院への日常的な移動手段であります。また、市外からの来訪者にとって、西尾市の主要な観光地である佐久島へのアクセスにお

いても欠かせない路線であります。さらに、拠点的な停留所である一色町公民館では、他のバス路線と連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っています。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保維持する必要があります。

六万石くるりんバス、~~いっちゃんバス~~相乗りタクシー、いこまいかー、タクシーの準幹線、支線については、これら交通機関相互及び幹線と接続することにより、市民や利用者が利用しやすいネットワーク形成に寄与します。このため、公共交通機関相互の連携に配慮し、ネットワーク、サービス水準を維持・向上させることを目標とします。

中でも、相乗りタクシーは、一色地区内のバス停や商業施設、医療機関等を目的地とし、自宅と目的地間の移動をドア・ツー・ドアで実施するものです。一色地区内では令和7年3月まで~~いっちゃんバス~~が運行していましたが、利用者数が低調であり、採算性も著しく悪化していました。地域での議論の結果、路線定期運行やデマンドタクシーでは輸送が困難であるため、一般乗用タクシーを活用するものであり、また、効率的な配車と生産性向上を目指すため、同じ時間帯に同じ方向への配車依頼があった場合には相乗りでの運行とします。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保維持する必要があります。

#### (4) 六万石くるりんバス~~—いっちゃんバス~~の最低維持基準の設定

四半期ごとに利用状況の公開・分析を行い、軽微な改善については適宜実施します。

最低維持基準を設定し、原則2年連続でクリアできない場合や沿線地域で利用促進の取り組みが行われない場合は、減便やデマンド化等の縮小を検討します。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響がある年度は評価期間から除外するなど、社会状況による影響を考慮します。

##### 【最低維持基準】

<路線別利用者数>

小型バス路線：1便あたり5人、ジャンボタクシーライン：1便あたり3人

<停留所利用者数>

1日あたり1人未満の利用で、運行ルートの効率化が図れる場合は廃止を検討

##### ■路線別利用状況（令和2年度）

路線		利用者数	1日便数	1便あたり 利用者数	参考： 最低維持基準
六万石 くるりんバス	①市街地線	19,509	12	4.5	5
	①三和線	8,996	8	3.1	5
	②室場線	6,426	8	2.2	5
	③平坂中畑線	54,246	13	11.5	5
	④寺津矢田線	55,948	13	11.9	5
	⑤米津線	4,703	6	2.2	3
	⑥西野町線	4,291	10	1.2	3
	⑦福地線	7,565	7	3.0	3
<del>いっちゃんバス</del>		2,724	7	1.1	3

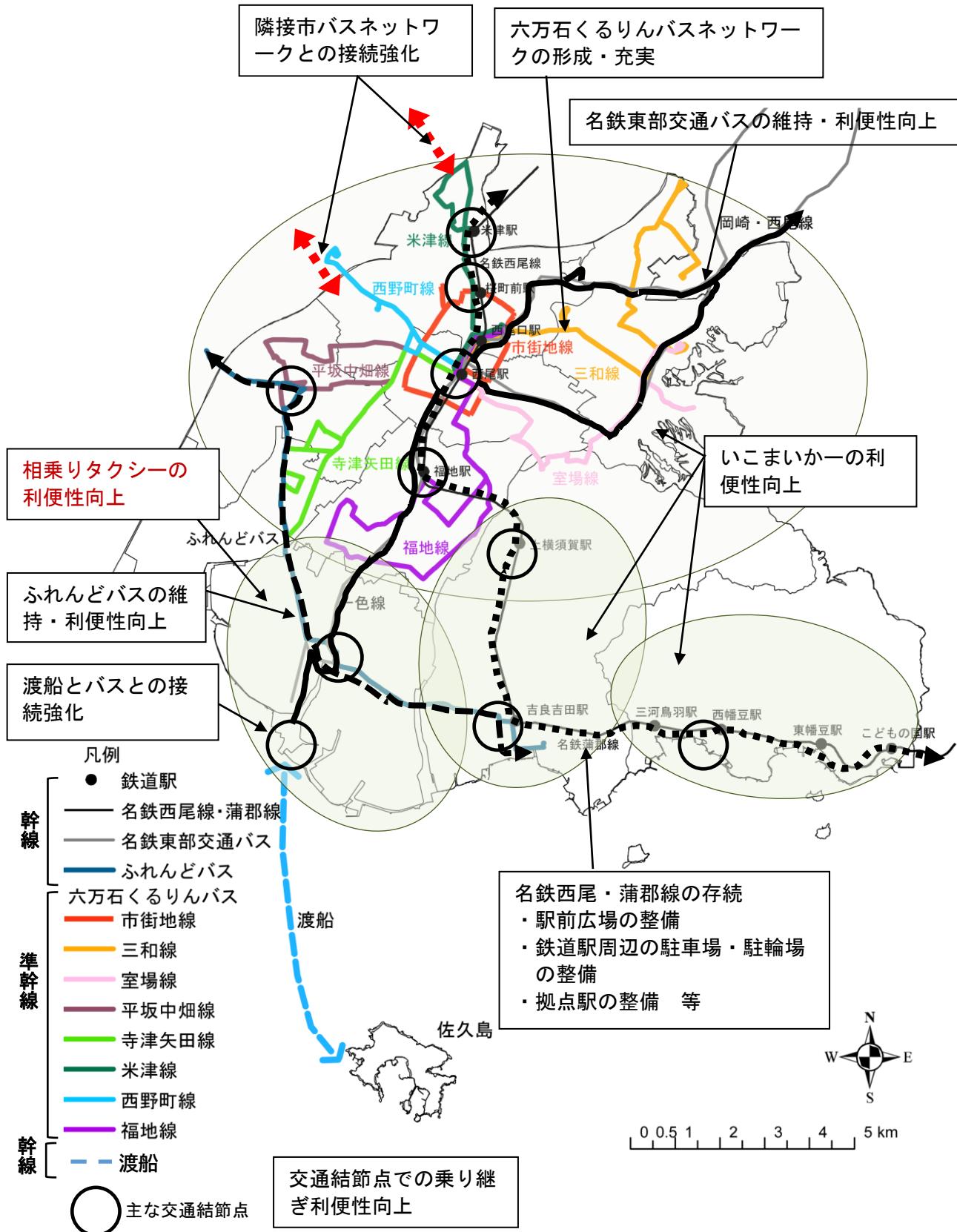
※六万石くるりんバス~~及びいっちゃんバス~~は毎日同じ時刻で運行（12/29～1/3は運休）

ただし、平坂中畑線、寺津矢田線は12/31～1/1が運休

資料：西尾市

## (5) 公共交通ネットワークの方向性

現行の公共交通ネットワークを基本に、幹線、準幹線、支線の役割を踏まえて相互の連携強化、サービスの充実等により、市民や観光客等に利用しやすいネットワークを形成します。



## 7－2 実施事業

「6 計画の方針と目標」に示した目標及び目標指標を達成するため、次に示す事業を効果的に実施します。

### (1) 実施事業一覧

基本方針	目標	事業
基本方針① 相互に連携し 利用しやすい 公共交通ネット ワークの形成	①－1 鉄道の維持・活性化	①－1－1 鉄道の維持・活性化
	①－2 ニーズに対応した公共交通ネットワークの充実	①－2－1 バス交通サービスの充実 ①－2－2 いこまいかーのサービス充実 ①－2－3 タクシーサービスの利便性向上・活性化 ①－2－4 相乗りタクシーのサービス充実
	①－3 次世代に向けた取り組みの推進	①－3－1 次世代交通システム等の導入に向けた取り組み
基本方針② 交流と活性化 を推進	②－1 公共交通を使いやすい仕組みの整備	②－1－1 キャッシュレスの推進 ②－1－2 「見える化」の推進
	②－2 観光利用の促進、まちづくりとの連携強化	②－2－1 周遊観光の推進 ②－2－2 まちづくりと連携した施策の実施
基本方針③ 持続可能な公 共交通の確保	③－1 公共交通の魅力発信と情報提供	③－1－1 エコ通勤・通学の取り組みの実施 ③－1－2 情報提供
	③－2 地域で支える仕組みの継続	③－2－1 地区公共交通協議会の運営

## 目標①－2 ニーズに対応した公共交通ネットワークの充実

事業①－2－1 バス交通サービスの充実	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の機能別階層に基づいて、現行のバス運行経路・ダイヤ等を必要に応じて見直し、運行サービスの充実を図ります。</li> <li>○幹線である名鉄東部交通バス、ふれんどバスは、現行路線の維持を基本に、利用状況を踏まえて路線や運行サービスを検討し、必要に応じて見直します。</li> <li>○六万石くるりんバス、<del>いっちゃんバス</del>については、令和2年4月の再編後の利用実態を把握し、運行経路、バス停の位置、運行ダイヤ等を必要に応じて見直します。</li> <li>・渡船とバスとの接続を強化し、渡船の利便性向上を図ります。</li> <li>・鉄道駅や複数のバス路線が接続する交通結節点において、鉄道とバス、バス相互、鉄道・バスと相乗りタクシー・いこまいかーとの接続利便性の向上を図ります。</li> <li>・市外のバスネットワークとの接続を強化し、市外への移動利便性の向上を図ります。</li> </ul>
実施主体	<p>地域住民：地区公共交通協議会での協議・提案等      愛知県バス協会：交通事業者と西尾市との調整、助言      交通事業者：利用者の声・乗務員の声を把握し、利用しやすい運行となるよう提案      西尾市：地域との計画協議、関係者協議、計画策定、情報提供等</p>
実施時期	令和4年度以降 実施、改善等

事業①－2－2 いこまいかーのサービス充実	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>西尾<del>一色</del>地区では、自宅と小学校区内の拠点的なバス停等、吉良・幡豆地区では、地区内の駅・商業施設・医療施設等を目的地として、日常生活の移動手段を確保しています。</li> <li>目的地は、利用実態、市民ニーズ及び地区公共交通協議会での協議を踏まえて、西尾市地域公共交通活性化協議会での合意により見直し等を行います。</li> </ul>
実施主体	<p>地域住民：地区公共交通協議会での協議・提案等      愛知県タクシー協会：交通事業者と西尾市との調整、助言      交通事業者：利用者の声・乗務員の声を把握し、利用しやすい運行となるよう提案      西尾市：地域との計画協議、関係者協議、計画策定、情報提供等</p>
実施時期	令和4年度以降 実施、改善等

### 事業①－2－3 タクシーサービスの利便性向上・活性化

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドア・ツー・ドアのタクシーの特性を活かして、交通手段の確保が困難な高齢者や障がい者等の移動支援や、観光での活用に取り組みます。</li> <li>セダン車両による一般的なタクシーを利用できない人の移動を確保するため、車いすのまま乗車できるなど、高齢者や障がい者等に配慮された誰もが使いやすいユニバーサル・デザインタクシーの導入を促進します。</li> <li>愛知県タクシー協会、交通事業者、地方自治体等からなる西三河南部交通圏タクシー準特定地域協議会の策定する計画に基づき、タクシー事業の活性化に取り組みます。</li> </ul>
実施主体	<p>タクシー事業者：導入の推進等      愛知県タクシー協会：タクシー事業者と西尾市等との調整      西尾市：関係者との協議、国の補助制度の導入支援等      西尾市地域公共交通活性化協議会：国の補助制度等の活用を検討</p>
実施時期	令和4年度以降      実施、改善等

### 事業①－2－4 相乗りタクシーのサービス充実

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区内の駅・商業施設・医療施設等を目的地として、日常生活の移動手段を確保しています。また、相乗りでの運行とすることにより、効率的な配車と生産性向上を図っています。</li> <li>目的地は、利用実態、市民ニーズ及び地区公共交通協議会での協議を踏まえて、西尾市地域公共交通活性化協議会での合意により見直し等を行います。</li> <li>相乗りを促進させるための施策を交通事業者や地区協議会と連携して、実施します。</li> <li>相乗り運行のいこまいかーへの横展開を検討していきます。</li> </ul>
実施主体	<p>地域住民：地区公共交通協議会での協議・提案等      愛知県タクシー協会：交通事業者と西尾市との調整、助言      交通事業者：利用者の声・乗務員の声を把握し、利用しやすい運行となるよう提案      西尾市：地域との計画協議、関係者協議、計画策定、情報提供等</p>
実施時期	令和7年度以降      実施、改善等

## 【基本方針②】 交流と活性化を推進

### 目標②－1 公共交通を使いやすい仕組みの整備

#### 事業②－1－1 キャッシュレスの推進

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>六万石くるりんバス、<del>といっちゃんバス</del>では、現金等のほかに、スマホを使ってPayPay・LINEPayで支払いすることができ、また、障害者手帳アプリ（ミライロID）も利用できます。</li> <li>ふれんどバスと名鉄東部交通バスもは、交通系ICカードの利用が可能ですが、名鉄東部交通バスは利用できず、現金等のみです。</li> <li>このように事業主体によってキャッシュレスの有無、方法が異なっていることから、キャッシュレスの共通化など、より利用しやすいキャッシュレスの仕組みを推進します。</li> <li>また、スマホのアプリを活用した「共通一日券」や「企画切符」等の発行により観光客の利用促進を図ります。例えば、バス乗車券と商業施設等での割引などがセットになった電子切符などの導入を検討します。</li> </ul>	
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス事業者：キャッシュレス決済の導入等</li> <li>西尾市：事業者間の調整等</li> </ul>
	実施時期	令和4年度以降 関係者調整、整備等

#### 事業②－1－2 「見える化」の推進

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、六万石くるりんバス<del>といっちゃんバス</del>については、バスロケーションシステムにより、バス車両の位置、バス車内の混雑状況をリアルタイムに確認できます。また、ふれんどバスについては、名鉄バスロケーションシステムで運行状況を確認できます。</li> <li>目的地までの検索については、スマホの地図アプリでも可能となっています。</li> <li>このような公共交通を利用しやすくなる「見える化」の拡大を推進します。</li> </ul>	
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス事業者：事業の推進</li> <li>西尾市：事業者間の調整等</li> </ul>
	実施時期	令和4年度以降 関係者調整、整備等

## 目標③－2 地域で支える仕組みの継続

事業③－2－1 地区公共交通協議会の運営	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の地区ごとに住民参加による地区公共交通協議会を設置し、この協議会で地区内の公共交通ネットワーク、運行方法等について検討し、西尾市との協議により実行する体制を整えています。</li> <li><del>一色地区では地区内を巡回する「いっちゃんバス」を運行し、</del>一色・吉良・幡豆地区では、既存の公共交通との連携や交通事業者への影響等を配慮した上で相乗りタクシー・いこまいかーの運行及び目的地の拡大を行っています。</li> <li>これらの地区では、利用者数等の目標の設定、PDCAサイクルに基づく評価、<del>利用実態に応じたバスルート・バス停の変更</del>相乗りタクシー・及びいこまいかーの目的地の見直し等を行うため、地区公共交通協議会を継続して運営します。</li> </ul>
実施主体	地域住民：地区公共交通協議会の設置、運営 西尾市：地区公共交通協議会の設置・運営支援、地域との協議
実施時期	令和4年度以降 関係者調整、実施

## 8 計画の進め方・評価の方法

### 8-1 基本的な考え方

本市の公共交通を維持・活性化していくため、P D C A サイクルによる評価、改善の仕組を実施します。

### 8-2 P D C A の方法

西尾市地域公共交通活性化協議会において、目標指標の達成状況、本計画で実施する事業の進捗状況、最低維持基準の達成状況を管理し、P D C A を実施します。

地区公共交通協議会からの提案に基づく路線等については、地区公共交通協議会と連携してP D C A を実施し、公共交通の維持・活性化を図ります。

#### ①目標指標の達成状況と事業実施状況の評価

本計画で設定した目標指標の達成状況と事業の実施状況を毎年度整理し、評価します。

目標指標は令和9年度の目標数値となることから、中間年次の目標値は按分を基本に設定し、社会状況なども勘案して評価します。

実施事業については、実施スケジュールに対して的確に実施しているか、実施による効果等を毎年度評価します。

これらの評価結果をもとに、必要に応じて目標数値、事業計画・内容の見直しなどを行います。

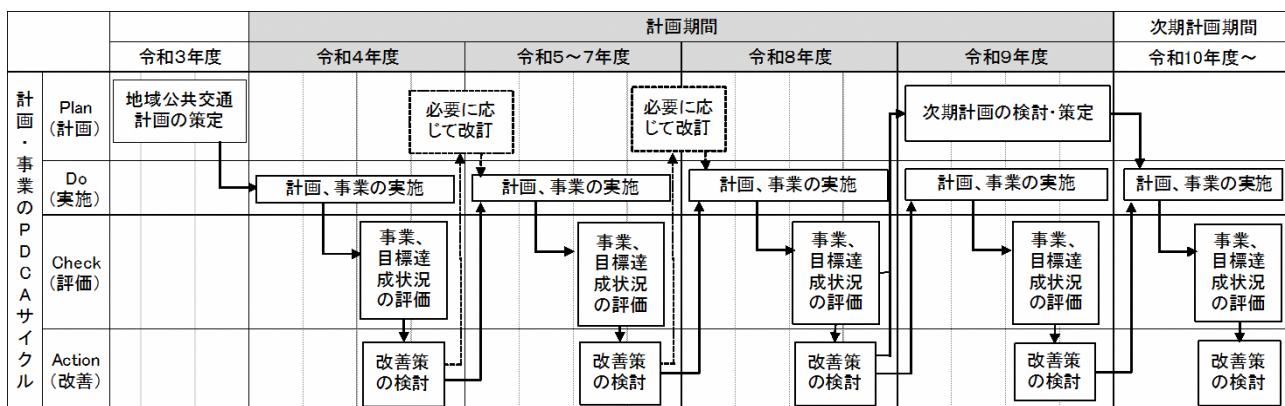
#### ②最低維持基準の評価

六万石くるりんバスといつちやんバスについては、最低維持基準を設定しています。

この最低維持基準の達成状況を毎年確認します。

最低維持基準を原則2年連続でクリアできない場合や沿線地域で利用促進の取り組みが行われない場合は、減便やデマンド化等の縮小を検討します。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響がある年度は評価期間から除外するなど、社会状況による影響を考慮します。

#### ■ P D C A サイクルの実施



### ⑤いっちゃんバス

- 最低維持基準である1便当たり3人以上を各年度において達成することを目標とする。
- 令和2年4月に再編。小型車両で地域をより細かくカバーし、商業施設を中心にバス停を新設。一部地域にはフリー乗降区間を設置。
- R6年度末で廃線となったため、R7以降の目標値は削除。

	R元	R2	R9
年間利用者数(人)	3,558	2,724	7,539
便あたり(人)	1.0	1.1	3.0

令和9年度は令和2年度の2.77倍。

- 年度別目標（各年度で1便当たり3人以上）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
年間利用者数(人)	2,724	7,539	7,539	7,539	7,539	7,539	7,539	7,539

### ⑥相乗りタクシー

- いっちゃんバスの運行最終年度の数値をR7の目標値とし、同様に乗用タクシーを活用した事業であるいこまいかーと同じく毎年10%増加として、目標を設定する。
- 年度別目標

	R7	R8	R9
年間利用者数(人)	3,097	3,407	3,748

### ⑦いこまいかー

- 令和2年4月に幡豆地区の目的地を大幅に追加。西尾地区は拠点的な施設に目的地を集約。乗合事業からタクシー事業を活用した制度へ変更。事前の利用登録制に変更。
- 現行計画の目標を継続。毎年10%ずつ増加。

年間利用者数	毎年10%増
R元	1,849
R2	3,125
R3	3,438
R4	3,781
R5	4,159
R6	4,575
R7	5,033
R8	5,536
R9	6,090

### ⑧渡船

- 佐久島振興課から聞き取り。現行計画の目標を継続。コロナ前の平均値250千人を維持。

	H28	H29	H30	R元	R2	R9
年間利用者数(人)	255,650	246,476	243,718	251,176	186,974	250,000

- 年度別目標（各年度は按分により設定）

前年比3.7~4.8%増

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9

### 資料3 協議資料

年間利用者数(人)	186,974	195,978	204,981	213,985	222,989	231,993	240,996	250,000
-----------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

## (2) 基本方針② 交流と活性化を推進

### ①六万石くるりんバス、いっちゃんバスの土休日利用者数

- 利用者数の目標と合わせ、六万石くるりんバスは毎年3%増加、いっちゃんバスは各年度において年間利用者総数が1便当たり3人以上となる2.77倍と設定。

・R6年度末でいっちゃんバスが廃線となったため、R7以降はその分を除いて目標値を設定。

土休日乗車人数(令和2年度)

土休日乗車人数(令和2年度)									単位:人
	市街地	三和室場	平坂中畑	寺津矢田	米津	西野町	福地	土日以外の休日	
令和2年 4月	269	504	643	648	104	80	85	29	
5月	348	470	884	923	103	101	118	4と5と6	
6月	328	437	1,019	981	69	87	93	祝日なし	
7月	354	488	1,173	1,402	104	98	139	23と24	
8月	395	497	1,357	1,480	115	127	135	10	
9月	405	465	1,345	1,477	118	113	167	21と22	
10月	392	422	1,126	1,408	81	124	157	祝日なし	
11月	532	461	1,274	1,777	114	155	182	3と23	
12月	364	328	1,009	1,155	107	111	93	祝日なし	
令和3年 1月	292	274	1,187	1,352	85	111	96	1と11	
2月	402	434	1,184	1,441	120	145	141	11と23	
3月	392	363	1,035	1,507	75	111	83	実質なし	
年度合計	4,473	5,143	13,236	15,551	1,195	1,363	1,489		

令和2年度合計 42,450 人

年度別目標

単位:人

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
六万石くるりんバス	42,450	43,724	45,035	46,386	47,778	49,211	50,688	52,208	毎年3%増
いっちゃんバス	706	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	2.77倍
合計	43,156	45,679	46,991	48,342	49,733	49,211	50,688	52,208	

### ②佐久島渡船の観光利用者数

- 新型コロナウイルス感染症前の水準に設定。

	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 9
年間利用者数(人)	106,210	103,668	101,856	106,607	74,961	100,000

- 年度別目標(各年度は按分により設定) 前年比3.7~4.8%増

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
年間利用者数(人)	74,961	78,538	82,115	85,692	89,269	92,846	96,423	100,000

## (3) 基本方針③ 交流と活性化を推進

### ①六万石くるりんバス収支率

- 利用者数の増加と合わせて収入は毎年3%増加、運行経費は維持とし、令和9年度の収支率7.4%に設定。

	R 2	R 9
経費(円)	212,992,675	212,992,675
収入(円)	12,826,540	15774976.75
収支率	6.0%	7.4%

- 年度別目標(毎年3%増加)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
収支率	6.0%	6.2%	6.4%	6.6%	6.8%	7.0%	7.2%	7.4%	毎年3%増

### ②いっちゃんバス収支率

- 利用者数の増加率と合わせて令和9年度の収入は令和2年度の2.77倍（1便当たり3人以上の利用者数を達成）、運行経費は維持とし、収支率2.1%と設定。

- R6年度末で廃線となつたため、R7以降の目標値は削除。

	R2	R9
経費（円）	21,561,540	21,561,540
収入（円）	163,000	451,510
収支率	0.8%	2.1%

- 年度別目標（各年度で利用者数が1便当たり3人以上を達成）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
収支率	0.8%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%

### ③市の公共交通費用負担額

- 令和2年度の負担額を維持するものとし、令和9年度は440,000千円と設定。

	R2	R9
負担額（千円）	440,617	440,000

- 年度別目標（維持）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
負担額(千円)	440,617	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000